

審議関係資料

- 1 【審議 1】 高校入試におけるWeb出願について 1
 - 2 【審議 2】 調査書の記載事項について 6
 - 3 【審議 3】 現行入試制度における、例外的な選抜の在り方について 12
- (資料) 第2回専門委員会の審議事項確認について 18

1 Web出願システムの導入を目指して

第2回専門委員会、第2回入学者専門委員会では、本県の高校入試出願事務において関係者がそれぞれの立場で感じている負担感等の課題を共有することができた。志願者、中学校、高等学校それぞれのニーズを踏まえ、本県ではWeb出願システムの導入によって何を実現するのか、そのためにはどのような機能が必要であるのかを整理する。

(1) 課題を踏まえた導入目的

イ 志願者（受験生・保護者）にとっての利便性向上

- 紙の入学願書は記入漏れや誤りを防ぎにくく、修正も困難である。
- 入学者選抜手数料は収入証紙で納入する必要があるが、収入証紙は購入できる時間と場所が限られている。

ロ 中学校における業務負担の軽減

- 入学願書の取りまとめと提出、調査書の作成、志願者一覧表の作成、受験票の配布等、出願に係る事務作業が膨大である。
- 願書の記入など、受験生が行う出願書類準備の指導に時間を要する。

ハ 高等学校における業務負担の軽減

- 出願データの入力と出力、受験票の交付等、出願受理に係る事務作業が膨大である。
- 合格発表に係る作業（掲示物や合格通知書の作成）は誤りが許されず、精神的にも負担が大きい。

(2) Web出願システムに求められる機能

イ 出願手続きのオンライン化

- 入学願書 受験票・写真票 調査書 出願者一覧表
- 真正性の確保

ロ 入学者選抜手数料の多様な納入方法（出願システムと連携）

- クレジットカード決済 Pay-easy（ペイジー）決済
- コンビニ支払い ネットバンキング

ハ 出願受理に係る手続きのオンライン化

- 受験番号の採番と受験票交付 受験票の交付

ニ 合格発表のオンライン化

- 合否照会

(3) 本県でWeb出願システムを導入する上で難しさのある部分（第2回専門委員会で整理）

イ 入学者選抜手数料の電子収納

〔現在〕収入証紙による納入

〔R8入試〕県では、令和7年度末の収入証紙廃止に向け、納入手段の見直しが進められている。

収入証紙が廃止となった場合、納入はキャッシュレス決済へ移行することとなる。

→条例を改正し、電子収納を可能にする。具体的な納入手段は、出願システムとの連携の中で決めていくことになる。

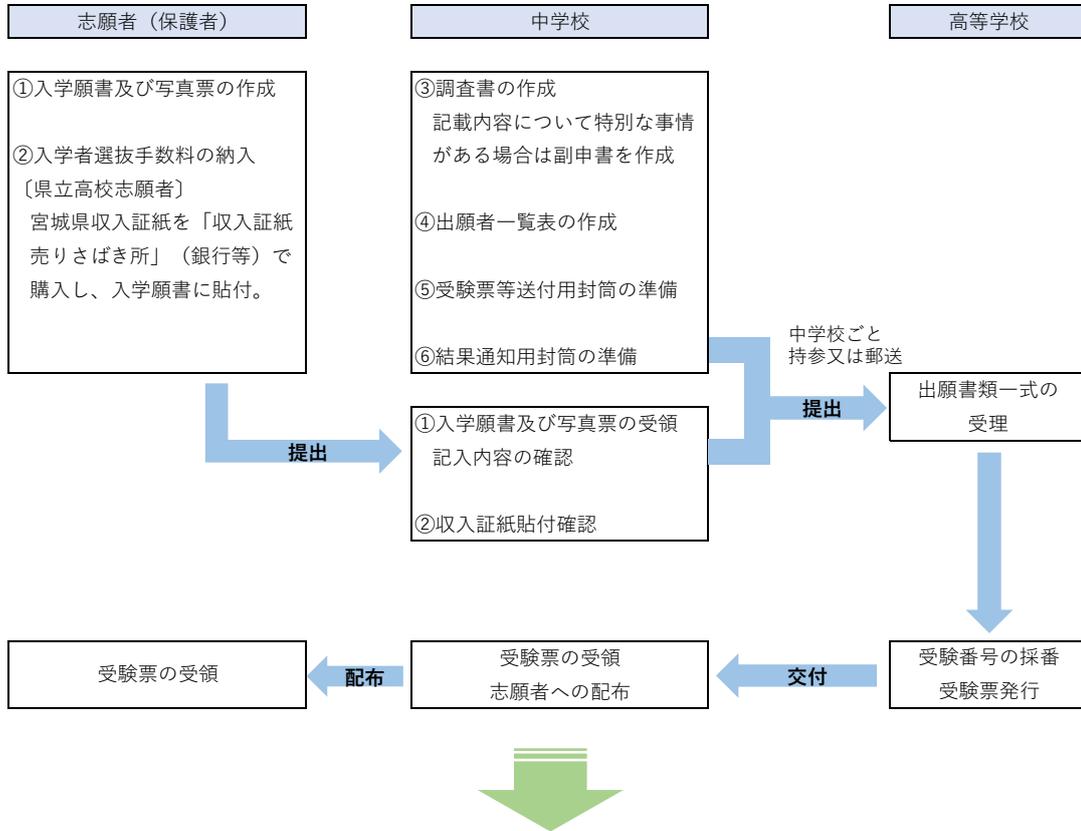
ロ 調査書のデジタル送信

→情報セキュリティ上の懸念は払拭できない

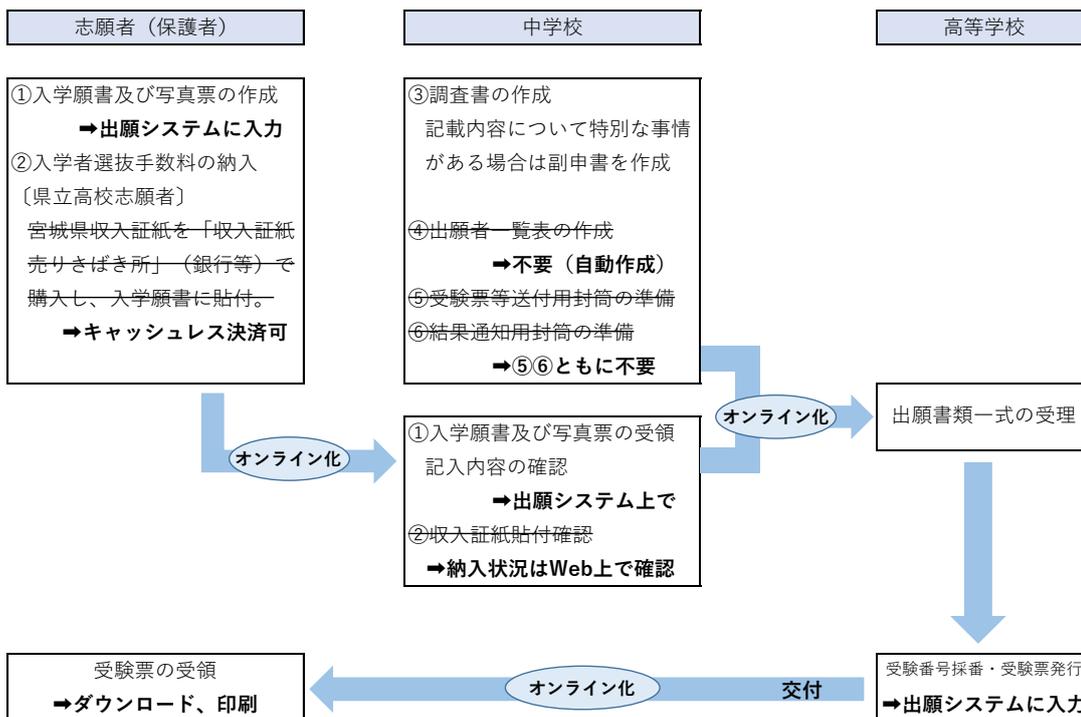
2 構築を目指すWeb出願システムのイメージ

(1) 現行の出願事務

○出願フロー



○Web出願システムによる出願フローの変化



(2) オンライン手続き上の懸念（第2回専門委員会で確認）

イ 志願者入力情報の真正性の確保（署名や押印に代わる措置）

- 中学校による承認プロセスのある設計とし、中学校長に承認権を付与する。
- 顔写真は志願者情報としてデータで登録し、中学校がシステム上で本人確認を行えるようにする。

ロ 調査書・その他添付書類のデジタル送信の可否

- 自治体の情報セキュリティ担当部署と可能範囲を確認する必要がある。
- 調査書等をデータとして送信した場合の改竄リスクは現在のところ払拭できない。

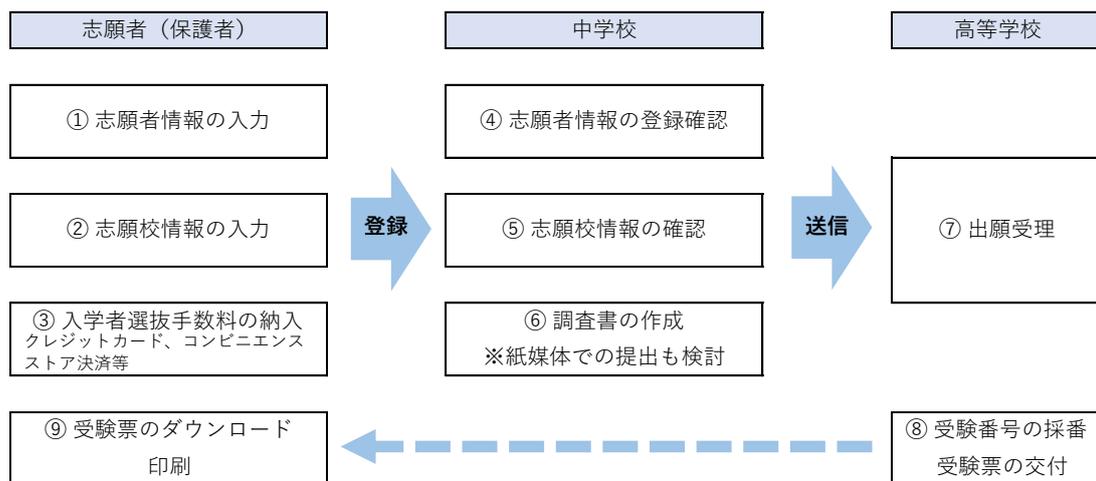
※全てをオンラインで可能にするのではなく、可能なところから進め、調査書等、紙媒体の書類で対応するものがあるのもよいのではないかと。

ハ 受験番号採番の方法とタイミング

- 採番の自由度を高めるため、出願と受験票発行との間に採番のための期間を設置する。

(3) 宮城県版Web出願システムのイメージ（(2)を踏まえて）

○出願フロー



① 志願者情報の入力 及び ② 志願校情報の入力

- ・ 志願者は、氏名、保護者名、住所、志願する高校名、学科名等を入力する。
- ・ 写真票作成のため、スマートフォン等で撮影した顔写真を登録する。誤りや入力漏れを防ぐ機能を付加する。

エラーチェック **プルダウンリスト等による入力制御**

③ 入学者選抜手数料の納入

- ・ クレジットカードやコンビニ支払い等、複数の選択肢を準備する。
- ・ 納入が完了した後に、出願が可能になるようにする。

出願システムと収納システムの連携

④ 志願者情報の登録確認 及び ⑤ 志願校情報の確認

- ・ 中学校は、志願者の基礎情報に誤りがないか、登録された写真は確かに本人のものか、面談等で把握している志願校・学科からの変更がないか、入学者選抜手数料の納入状況等を確認する。
- ・ 中学校の確認を経て、高等学校への出願がなされる。
- ・ 高等学校・学科ごとの出願者一覧をシステム上で確認可能にする。

中学校長に承認権を付与（記載内容の真正性を確保）

出願状況の確認

⑥ 調査書の提出

- ※ 調査書のデジタル送信が可能かどうかは、セキュリティポリシー等を踏まえ、継続検討。
- ※ 調査書のみ紙媒体で作成し、郵送又は持参により提出することも考えられる。

⑦ 出願受理

- ・ 高校は、システム上で出願を受理する。
- ※ 志願者情報はデータとして受け取るため、転記の作業は不要となる。
- ※ 調査書を紙媒体で提出する場合は、評定等の調査書記載事項を、選抜資料作成のため転記する必要がある。

⑧ 受験番号の採番、受験票の交付

- ・ システム上で受験番号を採番機能する。
- ・ 出願締切後に採番期間を設け、座席配置の配慮等のための受験番号の調整ができるようにする。

受験番号の採番

⑨ 受験票のダウンロード、印刷

- ・ 高等学校が出願を受理し、受験番号を採番すると、志願者側で受験票のダウンロードが可能になる。
- ・ ダウンロードした受験票は、何度でも印刷することができる。

受験票の印刷

○ 合格発表

- ・ 合否結果は、システム上で照会することができる。
- ・ 合格通知書はシステム上で発行する。

合否照会

合格通知書の印刷

3 導入に向けて検討すべき事項

(1) 全ての志願者が利用できるようにするための方策

Web出願は、これまで当たり前であった紙媒体による出願からの大きな変革であり、導入初年度は相当数の問合せが寄せられると予想される。

全ての志願者が安心して、簡単に利用できる周辺環境を整えることは、Web出願の導入にあたり必要不可欠な要素である。

イ ICT機器、インターネット環境を持ち合わせない志願者への対応

- 中学校のパソコンやプリンター等の使用を許可する
- 一人一台端末を使用させる

ロ ICT機器の操作に慣れていない志願者への対応

- 志願者にとって分かりやすく操作が簡単なシステムを構築する。
- サポートデスク（問い合わせ窓口）を設置する。
- 操作手順の説明書や説明動画等を提供する。
- 出願期間に先立って、試行体験期間を設置する。試行体験期間に、氏名や保護者名、住所等の基礎情報を、予め登録しておくことができるようにする。

ハ オンライン決済を使用しない志願者への対応

- コンビニ決済や銀行振込を利用できるようにする。

※ ただし、銀行振込は納入状況が出願システムに反映されるまで半日程度のタイムラグが生じる。

(2) 「出願手続き変更」の周知徹底

周知の仕方とスケジュール

令和n年 4月	<ul style="list-style-type: none">○ Web出願導入の告知○ パンフレットの配布○ ウェブサイトへの説明動画掲載
10月	<ul style="list-style-type: none">○ 入学者選抜要項の配布○ 中学校・高等学校の入試担当者向け説明会を開催○ 出願者向け手続き方法に係る説明動画掲載 (中学校での受験生・保護者への説明に利用)
11月	<ul style="list-style-type: none">○ 「出願体験」の実施 (志願者が実際のWeb出願システムを使って志願者情報を入力)
令和(n+1)年 2月	<ul style="list-style-type: none">○ 令和(n+1)年度入試出願開始 <p>※ 中学校での確認期間や受験番号の採番期間を考慮し、適切な出願期間を設定</p>

調査書の記載事項について

1 これまでの検討の振り返り（2つの観点）

（1）【観点1】調査書を構成する項目は、入学者選抜実施に真に必要な事項であるか。

主な意見

- 欠席日数の記載は、生徒にとって不利益になる情報にはなり得ないのだろうか。（保護者）
- 欠席の状況欄については、欠席日数という数字だけでは真実を捉えにくい部分もある。調査書に記載すべき情報だろうか。（高校）
- 生徒の状況については指導要録に詳細に記載したり、高校の教員に直接伝えたりして共有しているが、欠席の状況を情報として伝えるための記載欄は、調査書にもあった方がよいのではないか。（中学校）
- 調査書の評価欄が空欄である場合などは、副申書や、調査書の欠席日数欄を確認する。それは合否に関わるものではないが、高校側としては、その生徒の生活の傾向を知るための情報の一つとして、記載がある方がありがたい。（高校）
- 特色選抜においては、各高校が「求める生徒像」に照らし、調査書の記載事項を用いて総合的に審査をしているので、選抜資料となる情報は多い方がよい。この項目が不要だ、という判断はなかなか難しい。（高校）



- ▶ 特定の項目について、調査書項目として不要である、と判断することは難しい。
- ▶ 「欠席の状況」は、記載があることで受験生の不利にはなり得ないか、真に必要な情報かどうか、懸念がある。
- ▶ 「欠席の状況」は、合否には関わらないが、受験生の生活状況を伝える、知るという意味で、中学校、高校ともに利用している。

(2) 【観点2】部活動の地域移行に伴い、部活動の活動状況等の記載についてはどうするか。

主な意見

- 部活動のような受験生が中学校時代に頑張ってきたことは調査書に示された方がよいが、地域移行が進んだとき、**中学校が活動状況を把握することは確かに難しい**だろう。(高校)
- スポーツ面での活躍や社会や地域での活動状況は、高校が知りたい情報であると考え。中学校では、生徒たち自身から活動状況を聞き取る機会をつくっている**ので、記載できる欄があることは、生徒たちにとってはプラス**である。(中学校)
- 地域移行の進み具合は地域差が大きいこと、部活動を自由加入とする中学校が増えてきていること等を踏まえると、**部活動のみに特化していない現状の記載欄を残す方がよい**。(中学校)
- クラブチームでのスポーツなど、地域で行っている活動の成果についても、高校の先生方にも見てもらいたい。**地域の指導者と学校の教員が情報を共有**できればよい。(保護者)



- ▶ 受験生の中学校での頑張りを伝える記載欄が設けられていることはよい。
- ▶ 部活動の地域移行の地域差等を考慮すると、部活動に特化していない現状の記載欄はよい。
- ▶ 地域での生徒の活動状況を知るためには、生徒自身からの聞き取りや、外部指導者との情報交換の機会を持つことが必要である。

2 今後の検討の方向性

(1) 【観点1】調査書の構成項目

特に要否について御意見のあった記載項目は、「欠席の状況」欄のみであった。

- 入学者選抜の実施に真に必要な事項に見直しを図ることが求められていることを踏まえ、「欠席の状況」欄の要否とあり方について、検討を継続する。

(2) 【観点2】部活動の活動状況等の記載

部活動の地域移行の状況は地域差が大きく、自由加入制であるか等の扱いについても、学校により様々である。

- 部活動を記載する欄については、差し当たり現行のものを維持する。

3 「欠席の状況」欄について

(1) 現在の調査書様式

(令和●年度入学者選抜用)

調査書

調査書等作成委員会

記載責任者印

※No.

受験番号

記載内容に誤りがないことを証明します。

令和 年 月 日

学校名

校長氏名 印

氏名			性別	
生年月日	平成	年	月	日生
卒業年月	令和	年	月	

1 各教科の学習の記録

教科	学年				※
	1	2	3		
国語					
社会					
数学					
理科					
外国語					
音楽					
美術					
保健体育					
技術・家庭					

2 総合的な学習の時間の記録

3 行動の記録

基本的な生活習慣	思いやり・協力
健康・体力の向上	生命尊重・自然愛護
自主・自律	勤労・奉仕
責任感	公正・公平
創意工夫	公共心・公德心

6 欠席の状況

学年	事項	
	欠席日数	事由
1		
2		
3		

4 特別活動等の記録

(1) 学級活動 (2) 生徒会活動 (3) 学校行事 (4) その他

5 スポーツ活動、文化活動、社会活動、ボランティア活動等の記録

7 特記事項

※No.

学籍情報等記入欄

- 1 各教科の学習の記録
第1～3学年の5段階評定
- 2 総合的な学習の時間の記録
学習活動及び学習評価の観点の中で顕著な事項や成長の様子
- 3 行動の記録
第3学年の状況について、項目ごとに○印で記す
- 4 特別活動等の記録
部活動については、「(4)その他」として記入
- 5 スポーツ活動、文化活動、社会活動、ボランティア活動等の記録
各分野のいずれかについて、特に優れた実績がある場合に記述
- 6 欠席の状況
欠席日数が7日以上の場合に主な理由等を記入
- 7 特記事項
転・編入学に関する事、健康状態に関する事等

(2) 欠席の状況欄をどうするか

- イ 欠席の状況欄を現状のまま維持する。
- ロ 欠席の状況欄を削除する。
- ハ 欠席の状況欄を、学籍情報の記載欄に移す。

様式例 □ 欠席の状況欄を削除する。

様式例（□ 欠席欄を削除）

(令和●年度入学者選抜用)

調査書

ふりがな		性別	
氏名			
生年月日	平成 年 月 日生		
卒業年月	令和 年 月		

調査書等作成委員会

記載責任者印	
--------	--

※No.

記載内容に誤りがないことを証明します。

令和 年 月 日

学校名

校長氏名 印

1 各教科の学習の記録

教科	学年			
	1	2	3	※
国語				
社会				
数学				
理科				
外国語				
音楽				
美術				
保健体育				
技術・家庭				

4 特別活動等の記録

(1) 学級活動 (2) 生徒会活動 (3) 学校行事 (4) その他

2 総合的な学習の時間の記録

5 スポーツ活動、文化活動、社会活動、ボランティア活動等の記録

3 行動の記録

基本的な生活習慣	思いやり・協力
健康・体力の向上	生命尊重・自然愛護
自主・自律	勤労・奉仕
責任感	公正・公平
創意工夫	公共心・公德心

6 特記事項

※No.

※「6 欠席の状況」を削除。

※「7 特記事項」を「6 特記事項」とし、体裁を調整。

様式例 ハ 欠席の状況欄を、学籍情報の記載欄に移す。

様式例（ハ 欠席欄を移動）

(令和●年度入学者選抜用)

調査書

ふりがな		性別	
氏名			
生年月日	平成 年 月 日生		
卒業年月	令和 年 月		
欠席の状況			
学年	事項	欠席日数	事由
1			
2			
3			

調査書等作成委員会

記載責任者印	
--------	--

記載内容に誤りがないことを証明します。

令和 年 月 日

学校名

校長氏名 印

※No.

1 各教科の学習の記録

教科	学年				※
	1	2	3		
国語					
社会					
数学					
理科					
外国語					
音楽					
美術					
保健体育					
技術・家庭					

4 特別活動等の記録

(1) 学級活動 (2) 生徒会活動 (3) 学校行事 (4) その他

2 総合的な学習の時間の記録

5 スポーツ活動、文化活動、社会活動、ボランティア活動等の記録

3 行動の記録

基本的な生活習慣		思いやり・協力	
健康・体力の向上		生命尊重・自然愛護	
自主・自律		勤労・奉仕	
責任感		公正・公平	
創意工夫		公共心・公德心	

6 特記事項

※「6 欠席の状況」を学籍情報欄に移す。(欠席日数を選抜資料として用いていないことを明確にするため。)

4 その他の観点

(1) これまでの検討で出された意見

- 受験生は、調査書に記載されることを意識して、体調が悪くても登校したり、部活を辞めることを避けたりする場合がある。
- 高校入試において調査書がどのように使われているのかについては、選抜要項に説明されているものの、十分に理解されているとは言い難く、様々な憶測や思い込みがある。

(2) 課題への対応

調査書の記載事項を選抜に真に必要なものとして整理するとともに、共通選抜・特色選抜のそれぞれで、調査書が選抜にどのように使われているのかを、入試事務説明会等の機会を捉えて、中学校を通して受験生や保護者に正しく伝えていく。

現行入試制度における、例外的な選抜の在り方について

(1) 背景

現行入試制度については、今年度の第1回入学者選抜審議会において、「宮城県高等学校入学者選抜の実施に係る検証結果」が報告され、旧制度の課題を概ね解消しているとして、受験生、中学校、高等学校のいずれの調査対象者からも肯定的に受け入れられていることから、入試制度改革は一定の成果が認められたところである。しかし、入試制度としては肯定されているが、今後、各学校の特色化が進められる中で、現行の入試制度の範囲には収まらない選抜方法が求められる可能性がある。

(2) 国の動向

- イ 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（令和3年1月26日中教審答申）
 - 急激に変化する時代
 - ・ 社会の在り方が変わる「Society5.0時代」の到来
 - ・ 新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」
 - 新時代に対応した高等学校教育等の在り方について
学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長するための各高校の特色化・魅力化
 - 人口動態等を踏まえた学校経営や学校施設の在り方について
- ロ 教育進化のための改革ビジョン（令和4年2月25日）
 - 今後の施策展開の方向性
 - ・ 個別最適な学びと協働的な学びの日常化
 - ・ 特別な指導や支援が必要な子供への学びの場の提供
 - ・ 全ての生徒の能力を伸長する高校教育の提供

(3) 本県における将来構想

第3期県立高校将来構想第2次実施計画（令和5年3月）

- 未来を拓く魅力ある学校づくり
 - ・ 社会的ニーズに応じた高校、学科の在り方
 - ・ 学びの多様化への対応
 - ・ 少子化の中での高校の在り方
 - ・ 魅力ある学校づくり

(4) 調査研究の方向性

他都道府県では、特色ある教育を進めるにあたり、入試についても一般的な学力検査と調査書によらない選抜方法等を用いている事例が見られる。本県でも、現行入試制度は維持しつつ、今後、学びの多様化への対応や少子化の中での高校の在り方など、高校の将来構想を進める中で、入試制度についても検討する必要がある。しかし、入試制度の変更等は、受験生が主体的な学校選択をするためにも中学校入学のできるだけ早い時期に提示する必要があることから、他都道府県の特色ある学校で実施されている例外的な選抜方法について、調査研究を始めることとしたい。

(5) 他都府県の公立高等学校における特徴的な入試制度

1 主に不登校を経験した生徒のための入試制度の事例

(1)	設置自治体	東京都
	学校名等	チャレンジスクール 六本木、大江戸、世田谷泉、稔ヶ丘、桐ヶ丘、小台橋の各校
	課程・学科等	三部制定時制、単位制、総合学科
	学校の特色等	小・中学校時代に不登校経験を持つ生徒や、長期欠席等が原因で高校を中途退学した者等を主に受け入れる。
	入試制度名等	東京都立高等学校チャレンジスクール入学者選抜
	入試制度の特徴	○学力検査は実施しない ○調査書の提出は不要 ○学校指定の志願申告書を提出
	選考の方法	面接、作文、志願申告書を総合した審査結果にて判定。

(2)	設置自治体	京都府
	学校名等	朱雀、乙訓、城陽、西舞鶴の各校
	課程・学科等	全日制、学年制、普通科 乙訓はスポーツ健康科学科、西舞鶴は理数探究科も設置
	学校の特色等	4校ともそれぞれに特色を持つが、不登校や学習のつまずきを経験した生徒だけを受け入れる学校ではない。
	入試制度名等	長期欠席者特別入学者選抜
	入試制度の特徴	○出願資格が「中学校在籍中、いずれかの学年で年間30日以上欠席がある者など」 ○報告書（宮城県の調査書に該当）が、長期欠席者特別入学者選抜専用のもので、評定や観点別評価などの記載欄なし。欠席状況やその理由等を記載。
	選考の方法	報告書、国数英の学力検査の成績、面接、作文を資料として選抜。

(3)	設置自治体	京都市
	学校名等	京都奏和高等学校
	課程・学科等	四部定時制、単位制、普通科
	学校の特色等	アドミッションポリシー（本校で学んでほしい人）が、「様々な困りや学びのつまずきなどを経験しているが、自分らしく学ぶことによる学び直しを希望している生徒で、なおかつ、他者の個性を認め合い、集団での学びの中で主体的に行動していきたいと考える生徒」
	入試制度名等	京都市立京都奏和高等学校特別入学者選抜
	入試制度の特徴	○出願資格が「不登校経験のある者や、行動や認知の特性により学びに困りがある者など、学び直しを必要とする者であり、中学校長が作成する出願資格に係る副申書又は副申書に準ずる届があるもの」 ○学校説明会時に、学校作成教材を配布、またチャレンジ活動について周知。いずれもその取組内容を面接での主な質問事項としている。
	選考の方法	独自学力検査（国語・数学・英語）、面接。各検査項目の得点をもとに、総合的に判断し選抜。

2 主に小・中学校で十分能力を発揮できなかった生徒のための入試制度の事例

(1)	設置自治体	東京都
	学校名等	エンカレッジスクール 蒲田、足立東、秋留台、東村山、中野工科、練馬工科の各校
	課程・学科等	○蒲田、足立東、秋留台、東村山：全日制、学年制、普通科 ○中野工科：全日制、学年制、工業科・定時制・単位制・工業科 ○練馬工科：全日制、学年制、工業科
	学校の特色等	小・中学校で十分能力を発揮できなかった生徒のやる気を育て、頑張りを励まし、応援する学校として、社会生活を送る上で必要な基礎的・基本的学力を身に付けることを目的として、既設校の中から指定。基礎・基本を徹底するとともに体験学習を重視。
	入試制度名等	
	入試制度の特徴	○学力検査なし ○面接、小論文又は作文及び実技検査を実施。 蒲田、足立東、秋留台は実技検査なし 中野工科高校、練馬工科高校は小論文・作文なし
	選考の方法	面接、作文、調査書の観点別評価、志願申告書を総合した審査結果にて判定。自己PRカードを面接の際の資料として活用。

(2)	設置自治体	神奈川県
	学校名等	クリエイティブスクール 田奈、釜利谷、横須賀南、大井、大和東の各校
	課程・学科等	全日制、学年制、普通科
	学校の特色等	一人ひとりが持っている力を必ずしも十分に発揮できなかった生徒に対して、これまで以上に学習意欲を高める取組を行う。
	入試制度名等	
	入試制度の特徴	○学力検査なし。 ○調査書は観点別評価のみを点数化
	選考の方法	調査書、面接、自己表現検査の合計値の高い者から総合的に選考。

(3)	設置自治体	大阪府
	学校名等	エンパワメントスクール 淀川清流、和泉総合、布施北、成城、岬、西成、長吉、箕面東の各校
	課程・学科等	全日制、単位制、総合学科
	学校の特色等	自分の理解度に応じて基礎・基本から専門的な内容まで、「わかる喜び」を感じながら学べる。また、グループワーク形式や体験型の授業が多くあり、進路に役立つ学習ができる。
	入試制度名等	特別入学者選抜
	入試制度の特徴	○問題は基礎・標準の2種類から各学校が選択。エンパワメントスクールは基礎を選択 ○一般選抜と別日程で実施 ○第一手順（募集定員の50%）は学力検査順でなく、検査点が基準以上の者の中から選考。調査書は活動行動の記録のみが選抜資料
	選考の方法	第一手順は学力検査点が別途基準に達した者の中から、面接、自己申告書、調査書により総合的に判定。 第二手順は学力検査点（225点）、調査書評定（3年3倍、225点）を事前に公表する倍率タイプにより判定。

3 主に多様な学びに対応する学校の入試制度の事例

(1)	設置自治体	京都府
	学校名等	清明高等学校
	課程・学科等	昼間二部制定時制・単位制・普通科
	学校の特色等	基本コンセプトは「学びアンダンテ」、求める生徒像は「新たな一步を踏み出すために自分のペースで学びたい生徒」。 「学ぶ楽しさを提供する」「生徒に自信を返す」「教え込む教育から引き出す教育への転換」等为目标に掲げ、様々な背景を持つ生徒の、多様な学びのニーズへの対応と個別的な学びへの支援を行う。
	入試制度名等	京都府立清明高等学校特別入学者選抜
	入試制度の特徴	○独自学力検査あり、学力検査なしを選択して出願
	選考の方法	A方式（48名）は独自学力検査（国語・数学・英語）、面接、作文、報告書により選抜。B方式（72名）は面接、作文により選抜。

(2)	設置自治体	大阪府
	学校名等	クリエイティブスクール
	課程・学科等	○桃谷：多部制定時制、単位制、普通科 ○東住吉総合：全日制、学年制、総合学科
	学校の特色等	学ぶ時間帯が選べ、魅力ある多様な選択科目がある学校。
	入試制度名等	特別入学者選抜
	入試制度の特徴	○問題は基礎・標準の2種類から各学校が選択。クリエイティブスクールは基礎を選択 ○一般選抜と別日程で実施 ○第一手順（募集定員の50%）は学力検査順でなく、検査点が基準以上の者の中から選考。調査書は活動行動の記録のみが選抜資料
	選考の方法	第一手順は学力検査点が別途基準に達した者の中から、面接、自己申告書、調査書により総合的に判定。 第二手順は学力検査点（225点）、調査書評定（3年3倍、225点）を事前に公表する倍率タイプにより判定。

4 その他 調査書提出が不要な入試

(1)	設置自治体	奈良県
	学校名等	大和中央高等学校
	課程・学科等	多部定時制・通信制、単位制、普通科
	学校の特色等	「学びたいときに学べる学校」「学ぶ必要ができたときに学べる学校」。 生徒自身が授業を選択して時間割を作成し、自分のペースに合わせた学習計画を立て、修得した単位を積み重ね卒業を目指す。
	入試制度名等	奈良県立大和中央高等学校入学者選抜
	入試制度の特徴	○調査書の提出不要
	選考の方法	特色選抜学力検査問題（県教育委員会作成）、面接により選考。原則として、各検査の合計点の多い者から順に選抜。

(2)	設置自治体	鹿児島県
	学校名等	開陽高等学校 全日制・定時制・通信制第1回選抜「自己推薦」
	課程・学科等	○全日制、単位制、普通科・福祉科 ○定時制、単位制、普通科・オフィス情報科 ○通信制、単位制、普通科・衛生看護科
	学校の特色等	3課程を併置し生活スタイルに合わせて志望できる。他課程の単位修得可（受講条件あり）。
	入試制度名等	第1回入学者選抜（推薦入学者選抜）
	入試制度の特徴	○全日制・定時制の推薦入学者選抜の「自己推薦」は調査書提出不要 ○学力検査なし
	選考の方法	「自己推薦」は自己表現、作文又は面接対話、提出された書類等により選考。

(1) 調査研究の目的

イ 高校入試におけるWeb出願について

高校入試の出願に係る、志願者（受験生・保護者）が行う事務手続きの簡便化と利便性の向上、中学校・高等学校の業務負担軽減を図るために有効と考えられるWeb出願について、本県高校入試への導入可能性とその在り方等について検討する。

ロ 調査書の記載事項について

本県公立高校入試の調査書の記載事項及び様式について、入学者選抜の実施に真に必要な事項で構成されているか、また部活動の地域移行に伴い、生徒の校内外での活動の成果について、今後調査書での取扱いをどのようにするか等の観点から検討する。

(2) 第2回専門委員会における審議の概要

- 公開・非公開の確認 →公開
- 専門委員の委嘱・任命
- 専門委員会の目的と設置の経緯説明
- 委員長選出 →熊谷龍一委員を委員長に選出
- 審議

イ 高校入試におけるWeb出願について

○ニーズの高まりと本県の現状

<主な意見> 本県の出願手続きの現状について

- ・〔保護者〕 県収入証紙の購入が非常に大変である。
- ・〔中学校〕 受験生が手書きで願書を作成するため、訂正が多くなることもあり、そのたびに家庭とやり取りをしながら時間をかけて指導している。
- ・〔中学校〕 郵送で出願する場合、きちんと受理されているのか不安である。
- ・〔高校〕 出願受理の作業に非常に神経を遣うため、相当の人員と時間を要する。
- ・〔高校〕 Web出願を導入したとしても、提出書類の確認をすることには変わりがなく、どの程度の作業負担軽減になるのかは、まだイメージが湧かない。

○他都道府県における実施状況の確認 a

○東北学院榴ヶ岡高等学校におけるWeb出願

河本和文委員（東北学院榴ヶ岡高等学校 校長）より情報提供

- ・Web出願の導入にあたり、入試に係る業務効率化と、複雑なチェック体制を簡略化し誤りを防ぐことを最も重視した。
- ・受験生、保護者にとっての利便性が大きく向上した。Web出願導入年度、出願申込が最も多かった時間帯は19時～23時であり、日中に選抜手数料納入等の手続きをすることが難しい家庭が多いことが分かる。
- ・中学校にとっても、郵送する書類が削減されることや、「出身中学校専用サイト」で生徒

の出願状況を確認できることなど、メリットが大きい。

- ・導入年度は若干の混乱も予想されたが、受験生の入力ミスは数件に留まった。
- ・インターネット環境のない受験生のため、パソコンとプリンターを学校に準備しているが、ここ数年利用はない。

○Web出願導入の成果と課題等

〈事務局説明要旨〉 他都道府県のWeb出願と導入にあたっての課題

- ・出願には、願書提出、選抜手数料納入、調査書の提出等のさまざまな手続きが含まれるが、都道府県によって、そのすべてを電子化している場合と、一部に紙媒体を併用している場合とがあり、運用の形は様々である。
- ・他都道府県の実施状況から、電子化が困難であるのは「選抜手数料の納入」と「調査書の提出」であると思われる。本県でも、これらを電子化するためには、選抜手数料を県収入証紙で納入することが県立学校条例で定められていること、調査書を電子データでやり取りするためには高度なセキュリティー対策が求められることなど、様々な課題を解決する必要がある。

〈主な意見〉 本県におけるWeb出願の導入について

- ・条例改正の必要など課題はあるが、選抜手数料をクレジットカードやコンビニ決済で納付できれば、保護者にとっての利便性が非常に高まる。
- ・調査書の電子送信が実現すれば、高校が行う出願受理後のデータ処理がかなり楽になるだろう。
- ・すべての手続きを一度に電子化することが難しいのであれば、できる部分から導入し、時間をかけて完成させる形でもよいのではないか。すべて電子化することにこだわると、機を逸してしまう。
- ・書類の確認等、紙媒体の方がむしろやりやすい場合も考えられるので、紙媒体で行う部分と、電子化する部分とを分けて考え、併用してもよいのではないか。
- ・事務作業の簡便化はメリットが大きいですが、一方で、中学生が願書という正式な書類を自ら手書きするという機会は失われる。中学校や保護者にとっても、願書の作成は生徒に向き合って指導する機会になっていた。

□ 調査書の記載事項について

○記載事項検討の必要性

○全国の状況

〈事務局説明要旨〉 記載事項検討の必要性と全国の状況

- ・文部科学省等からの通知により、調査書の記載事項は、入学者選抜の資料として真に必要な事項に精選することとされている。
- ・部活動の地域移行が進んでいく中で、生徒の校外での活動をどの程度まで調査書に記載すべきかについて検討が必要である。
- ・調査書様式の変更を検討している他都道府県への聞き取りでは、欠席日数の記載欄と部活動記載欄について変更の必要性を感じているとの回答が多かった。
- ・欠席日数と部活動の活動状況については、大多数の都道府県が調査書に記載する欄を設けている。

- ・一部の都道府県では、調査書の記載事項を「各教科の学習の記録（評定）」のみに絞るなど、記載項目数を減じる大きな改革を行っている。
- ・調査書の項目数を絞っている都道府県では、生徒の個性や長所を多面的に評価する選抜を行うため、自己表現のための面談や自己申告書の提出などを選抜資料に加えている。

○本県の現状と検討の観点

〈主な意見〉 調査書を構成する項目は、選抜に真に必要な事項であるか

- ・〔高校〕 特色選抜においては各高校が「求める生徒像」に照らし、調査書の記載事項を用いて総合的に審査をしているので、選抜資料となる情報は多い方がよい。この項目が不要だ、という判断はなかなか難しい。
- ・〔高校〕 欠席の状況欄については、欠席日数という数字だけでは真実を捉えにくい部分もある。欠席日数は調査書に記載すべき情報だろうか。
- ・〔中学校〕 生徒の状況については指導要録に詳細に記載したり、高校の教員に直接伝えたりして共有しているが、欠席の状況を情報として伝えるための記載欄は、調査書にもあった方がよいのではないか。

〈主な意見〉 部活動の地域移行に伴い、部活動の活動状況についての記載をどうするか

- ・〔高校〕 部活動のような受験生が中学校時代に頑張ってきたことは調査書に示された方がよいと考えるが、地域移行が進んだとき、中学校が活動状況を把握することは確かに難しいだろう。
- ・〔中学校〕 スポーツ面での活躍や社会や地域での活動状況は、高校が知りたい情報であると考えられる。中学校では、生徒たち自身から活動状況を聞き取る機会をつくっているもので、記載できる欄があることは、生徒たちにとってはプラスである。
- ・〔中学校〕 地域移行の進み具合は地域差が大きいこと、部活動を自由加入とする中学校が増えてきていること等を踏まえると、部活動のみに特化していない現状の記載欄を残す方がよい。
- ・〔保護者〕 クラブチームでのスポーツなど、地域で行っている活動の成果についても、高校の先生方にみてもらいたい。子供たちを見ている地域の指導者と学校の教員が情報を共有できればよい。